平成27年度　法・条例を学ぶ講習会（土壌汚染編）

8 月 28 日（金）「法・条例を学ぶ講習会」　第２回目『土壌汚染編』がコラボしが 3 階の中会議室でおこなわれました。

今回の『土壌汚染編』では、土壌汚染対策法令の基本的な概要の説明に加えて実際どのような措置方法をとれば良いか、調査結果に応じた措置について具体的な説明がなされました。なお、最初に環境汚染事故の未然防止について、対応マニュアルに加えて拡散防止対策例を基に具体的な説明もなされました。

【プログラム】

◆開催日時　：　平成 27 年 8 月 28 日（金）　14：30～16：30

◆開催場所　：　コラボしが 21　3Ｆ　中会議室

◆講　　師　：　滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課　浅見 正人 氏

〃　　〃　　上田 宜和 氏

◆受 講 者　：　31 名

◆内　　容　：１、環境汚染事故未然防止について

２、土壌汚染対策法の概要について

①土壌汚染対策法の目的等（土壌汚染対策に係る法令、目的、概要、特定有害物質など）

②土壌汚染状況調査の契機

③土壌汚染状況調査の方法

④土壌汚染判明時の対応（全国の土壌汚染の状況、汚染の除去等の措置の区分など）

その他　　質疑応答

◆主催/後援　　公益社団法人　滋賀県環境保全協会　／　滋賀県

◆講義風景１◆

◆講義風景２◆